



社協だより みのわ

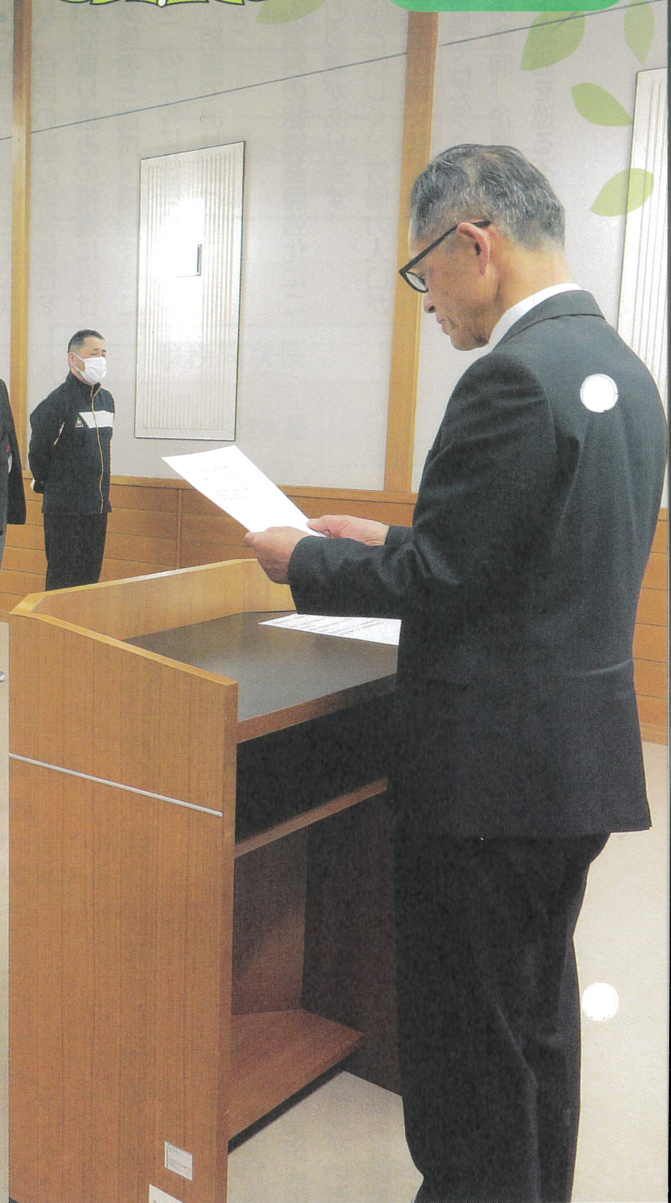
ふれあい



2025

5月号

No.423



新年度スタートしました!!

箕輪町社会福祉協議会では新たな職員を迎え、
新年度が始まりました。
職員一同気持ちを新たに組みんでまいります。
よろしくお願いいたします。

社会福祉法人 箕輪町社会福祉協議会

- ◆ 総務グループ ㊟79-4180
- ◆ 居宅介護支援グループ(ケアマネジャー) ㊟79-1516
- ◆ 通所介護グループ(デイサービスセンターゆとり荘) ㊟79-1461
- ◆ 障がい者就労支援グループ(ふれんどわーく) ㊟79-9839
- ◆ 障がい者相談支援グループ ㊟79-1516
- ◆ 地域ふれあいグループ ㊟70-7075
- ◆ 訪問介護グループ(ホームヘルパー) ㊟79-1516

TEL. 79-4180 FAX. 79-6770
E-mail : tanpopo@minowa-shakyo.or.jp

箕輪町
ボランティア
センター

LINE公式
アカウント



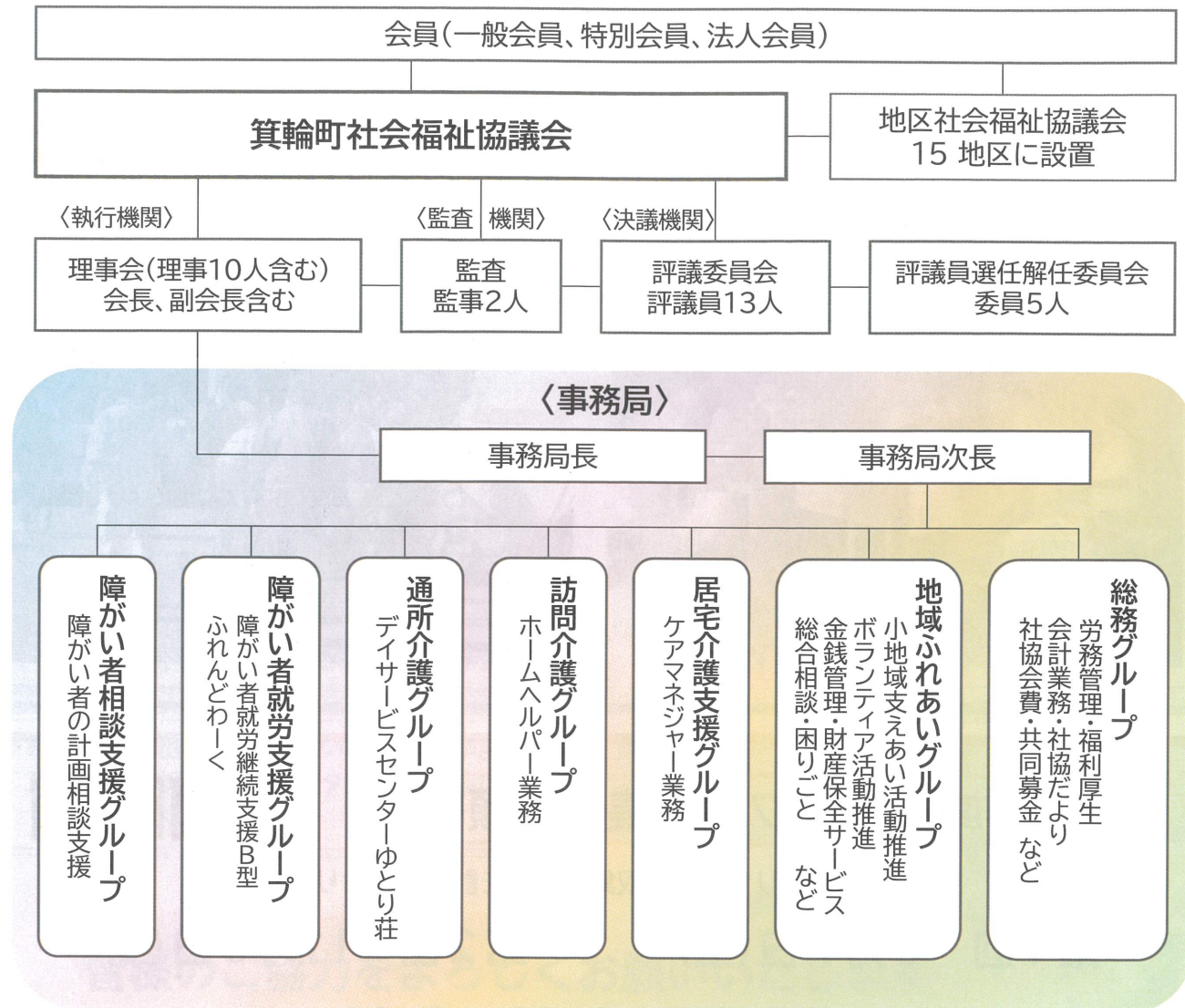
箕輪町社協

検索

社協のホームページもぜひご覧下さい。



箕輪町社会福祉協議会組織図



令和7年度

箕輪町社会福祉協議会事業方針

■ 基本的な考え方

箕輪町社会福祉協議会は「第4期地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉推進の具体的な行動指針を定め推進しており、令和7年度は6年計画の5年目となります。基本理念に掲げる「ともに生きる 心豊かな地域づくりの実現」を目指し、医療、福祉・介護、教育、経済など幅広い関係者との連携・協働による着実な事業運営に努めるとともに、地域福祉の一層の推進のために諸事業に取り組みます。

基本理念の実現に向けては、町に暮らす皆さんが主体となって生活課題を把握し、解決に向けて取り組むことのできる環境づくりや、生活課題に関する相談を関係諸団体と連携を図り、重層的に支える仕組みづくりとともに、近年頻発する災害に備えた支え合い体制づくりを早急に構築する必要があります。

社協に求められる役割は、人や社会とのつながりの中で、自分らしい暮らしが実現できるような継続的な支援を住民や地域の皆様とともに実現していくことであり、住民の関心の多様性を踏まえ、住民の自発的な取り組みの推進に向けて、あらゆる分野の関係者と連携・協働すること、「つながりづくり」のために住民や地域の皆様と一緒に汗をかく組織であり続けることです。

そのためには、法人運営の組織基盤強化にこれまで以上に取り組む必要があります。

取り巻く環境は一段と厳しく、労働力人口が減少し、深刻な人材不足が続く状況の中、福祉人材の確保・定着は容易ではなく、海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定動向など、経済や物価を巡る不確実性は引き続き高い状況です。加えて訪問介護事業における介護報酬マイナス改定の影響など、非常に厳しい経営環境にあります。職員全員が経営意識を持ち、各種福祉サービスの経営健全化と財政基盤の安定化を図るとともに、職員の安定的な確保と人材育成に努め、厳しい社会情勢、経済情勢をも踏まえた地域住民のニーズに応えられる体制を構築します。そして、頻発する大規模自然災害の発生に備えた体制整備、連携強化に取り組むとともに、地域支援へつなげる組織体制の強化を進めます。

当社協の基本理念である「みなさまと共に ふれあい 支え合い 誰もが暮らしやすい お互いさまの地域づくり」の実現を目指し、職員一丸となって取り組みます。

■ 第4期地域福祉活動計画 基本理念

(令和3年度～令和8年度)



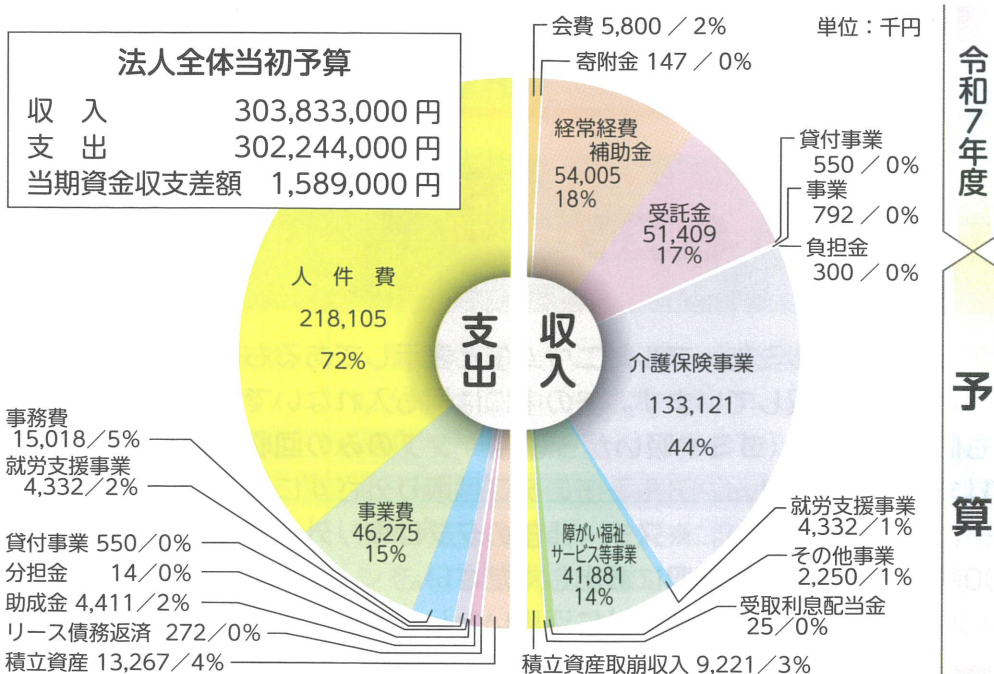
箕輪町社会福祉協議会として大切にしたいことは、支えあいの地域をつくるためには、まず人を育てていくこと。そのため、福祉について考え、気づきや意識づくりの場を大切にします。こうした場へ人が集まり、強いつながりを育むと共に、誰もが自分の居場所を持てることを目指します。

3つの基本目標が交わりあひながら、人と人がつながり、その存在を認めあうことで、『ともに生きる 心豊かな地域づくりの実現』につながると考えます。

■ 令和7年度の主な新規・変更事業

☆新規事業 △中止・廃止・再開事業
○検討事業

- ☆障がい者雇用の推進(総務G) 人件費 260万円
- ☆第三者委員会の設置(総務G) 人件費 1万円
- △子どもの学習支援事業 (地域ふれあいG) 事業費 32万円
- キャリアパス基準の見直し(総務G)
- 権利擁護事業充実の検討(地域ふれあいG)
- ふれあい広場休止・検討(地域ふれあいG)
- ポッチャ大会からスポーツ交流大会へ変更(地域ふれあいG)
- 特例貸付相談支援体制強化事業 (地域ふれあいG) 人件費 260万円
- 各種加算取得の検討 (居宅介護支援G、訪問介護G、通所介護G)
- 特定相談支援事業所機能充実の検討 (障がい者相談支援G)
- 就労継続支援B型人員配置基準の見直し (障がい者就労支援G)



「赤い羽根共同募金配分金助成先募集」

- ① 対象事業 地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体などの活動事業
- ② 審査・決定 共同募金審査委員会において審査し、運営委員会において助成の可否を決定
- ③ 応募締切 令和7年5月16日(金)まで

地 区	収集場所
沢	沢利用部西天竜農業倉庫
	沢上公民館
	沢北部集会所
	長田保育園
大 出	大出公民館
八乙女	北西部多目的センター
下古田	下古田公民館
上古田	上古田公民館
中 原	中原公民館
富 田	富田公民館
中曽根	中曽根公民館
松 島	株ひととき 駐車場
	松島坂井集会所
	春日町集会所
	松島南町集会所
	日の出新町児童公園
	松島南町 4 ゴミステーション前

※町民体育館改修工事に伴い、令和6年度より箕輪町社会福祉総合センターでの収集は行っておりません。

地 区	収集場所
木 下	木下の宮公民館
	南宮神社南側入口
	木下栄町西集会所
	木下上町火の見西側
	木下西垣外集会所
	后洞住宅団地集会所前
	木下北城西集会所
	木下南部信号機西
	木下原町北部集会所
三日町	旧 J A 三日町店舗北側
	三日町上棚精米所
	ゆとり荘
福 与	福与卯の木公民館
	旧 J A 福与店
長 岡	長岡公民館
	長岡新城ゴミステーション
南小河内	南小河内公民館
	南小河内生活改善センター
北小河内	北小河内公民館
	北小河内宮下集会所

皆様のご協力をよろしくお願いいたします

お問い合わせ先

リサイクル活動の会事務局
箕輪町社会福祉協議会 地域ふれあいグループ
TEL 70-7075 FAX 79-6770

令和6年度 リサイクル収集実施結果とお礼

令和6年度は、収集会場を箕輪町社会福祉総合センターからゆとり荘に変更し、7月と11月にリサイクル収集を実施しました。

アルミ缶		牛乳パック		ペットボトルキャップ	
718kg	148,764円	4,740kg	26,070円	1,200kg	3,520円

アルミ缶による収益金は地域福祉に活用し、牛乳パックとペットボトルキャップによる収益金29,590円は発展途上国のこどものワクチン代として贈りました。
ご協力ありがとうございました。



令和7年度 リサイクル収集のお願い

令和7年度のリサイクル収集は2回を計画しております。

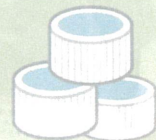
第1回 6月7日(土)

第2回 11月8日(土)

収集時間 8:00～8:30

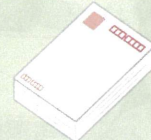
下記収集品目と収集方法をご確認の上、各収集場所にお出してください。
各収集場所にて収集ボランティアさんが受け付けます。

ペットボトルのキャップ



清涼飲料水のボトルキャップのみ対象とします。
極端な汚れは、できるだけ洗浄をお願いします。
なお、調味料のキャップ、加工したものや金属のキャップも収集できません。
→換金して、認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会に贈ります。約6.7kgで一人分のワクチンを贈ることができます。

書き損じハガキ



消印の無いハガキで、金種別に分けて回収に出してください。
→リサイクル活動の郵券料等として活用し、また余剰分は認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会に贈ります。

使用済み切手



消印を含むように周りをざっくりと切ってください。
→認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会に贈ります。使用済み切手はコレクターに買い取られて、1kg=約1,500円の寄付になります。

アルミ缶



アルミ缶・アルミニウム缶と表示してあるものを回収しています。缶の中には何も入れないでください(ゴミや吸いがら等)。タブのみの回収は行いません。アルミ缶のタブは取り外さずに出してください。※スチール缶のタブは取り外さず地区の資源回収にお出してください。
→収益金は地域福祉に活用いたします。

牛乳パック
ジュースパック等



広げてきれいに洗って、しっかり乾燥!! お酒や豆乳等のパックで、内側にアルミコーティングしてあるものは回収できません。
→収益金は認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会に贈ります。

収集品目

収集方法

令和6年度

認知症 フォーラムを 開催しました



箕輪町地域交流センターにて2月21日（金）に開催いたしました。

今年も46名（23団体）と多くの団体様に参加していただき、「認知症になっても、社会参加（働くことや地域で活動すること）し続けたい方へ、私たちがどのようなことができるのか」をテーマに共有しました。

座談会では、認知症の方のインタビューを見て各立場で、感じたことや考えていることをお話いただき、その様子を真剣な眼差しで聞いている参加者のお一人お一人の顔がとても印象的でした。それぞれの立場で「認知症」や「認知症の方のご家族」「認知症でも活躍できる環境」等を考えるきっかけになっていただけたと思います。

認知症は、誰でもなる可能性があります。地域で暮らす全ての人と**【新しい認知症観】**をともに育み、当事者の声をもとに互いに尊重しつつ、支え合いながら暮らしていける「共生社会」に向けた取り組みを協力団体と共により一層推進していきたいと思います。



パネリスト



新しい認知症観とは？

認知症になると何もできなくなるという考えではなく、認知症になってもできること・やりたいことがあり、地域で仲間等とともに、希望を持って自分らしく暮らすことができるという考え方のことです。

口語短歌

☆若武者の

奮戦しのぶ

城跡に

コヒガンザクラ

今年も芽吹く

☆最寄り駅

手前に目覚める

走行の

車窓に西陽

差しこんできて

作：待井貴子

ボランティア・地域活動なんでも掲示板

掲載の申込み・お問合せ
地域ふれあいグループまで
☎70-7075

募 集

■ 女性用下着（新品未開封）・くつ下

おうちで眠っている下着（新品未開封）はありませんか？
社協でお預かりし、生活にお困りの方や必要な世帯などへ
お渡しします。

<募集内容>

1. 女性用下着M～LL（シャツ・パンツ）・くつ下
2. 募集期間 5月23日（金）まで

*「新品未開封」のみ

*半袖・長袖は問いません

*一定の量になりましたら受付を終了させていただきます

■ 米 古米（令和5年産まで）

みのわフードバンク事業ではご家庭で眠っている食料を回収し、生活にお困りの方や地域支援活動に取り組む団体に
寄付を行っています。

<募集内容>

1. 米 古米（令和5年産まで）
2. 募集期間 5月30日（金）まで

*一定の量になりましたら受付を終了させていただきます

問合せ 箕輪町社協 地域ふれあいグループ

☎70-7075

通所介護グループ

デイサービスセンター
ゆとり荘

デイサービスセンターのゆとり荘で開催し
ているイベントの様子をお伝えします。



2・3月 藤が丘コーラス

2月、3月と芸能ボランティアさんが来てくださいました。
2月は敬老の日に来てくださった「藤が丘コーラス」の皆
さんが素敵な歌声を披露してくださり、何曲か一緒に歌をう
たって過ごしています。

3月は新しくオカリナを披露してくださるボランティアさ
んに来ていただきました。オカリナ以外にもピアノで曲を演
奏してくださったり、一緒に「さくらさくら」や「早春賦」
など今の季節にあった歌を唄って過ごしました。オカリナの
音色もとても澄んだ音で良かったです。ボランティアの皆さん
いつもありがとうございます。また、来てくださいねー！！



卯月 皐月

4 5 月の 予 定

- ◆お花見ドライブ
- ◆五平餅づくり など

ありがとうございました

箕輪町社会福祉協議会
令和7年2月1日～7年3月31日

遺志金 ◇ 林 優様 故 林 秋 江 様
◇ 松 田 岳 男 様 故 松 田 光 子 様
寄附品 ◇ 佐々木 はま子 様 …… 絵本 (約100冊)

ご厚意に深く感謝をし、
有効に使わせていただきます。
ありがとうございました。

カーブスイオン箕輪 メンバーの皆さまより

温かいお届けもの

国内のカーブスが地域貢献・社会貢献を目的に、メンバーの皆さまから家庭にある缶詰・調味料など常温で長期保存可能な食料品を募り、地域の食料を必要とする団体や人々へ寄附する「フードドライブ活動」。

今年もたくさんの食品類を寄附していただきました。これらは町内宅老所・障がい者施設、生活困難な方への支援物資として活用させていただきます。



社会福祉協議会では、毎年いただいた食品を生活困窮者の支援としてお渡ししており、食糧支援が出来ることにより生活を立て直す一助となっています。

多くの方々の温かなお気持ちに深く感謝いたします。

フードバンクみのわ事業に ご協力いただき ありがとうございます



R7.1.31 西光寺様より



ご寄附いただいた人数：146名
ご寄附いただいた重さ：110kg

各種相談日のお知らせ

司法書士による 無料法律相談

令和7年 **5月13日(火)**
7月 1日(火)

時間：午後1時30分～午後4時

場所：デイサービスセンター ゆとり荘

★前日の午後5時までに予約をお願いします。
(土・日・祝を除く)

箕輪町社会福祉協議会 ☎79-4180

お急ぎの方は、県司法書士無料電話相談をご利用ください

受付時間 12:00～14:00

登記手続(不動産・商業)	毎週月曜日～金曜日	026-232-9110
消費者トラブル・小額トラブル	毎週月曜日～金曜日	026-233-4110

受付時間 12:00～15:00

相 続	毎週月曜日～金曜日	026-232-6110
会 社 法 務	毎週月曜日	026-232-2110
借 地 借 家	毎週火曜日	
夫婦・親子	毎週水曜日	
成年後見	毎週木曜日	
インターネットトラブル	毎週金曜日	

受付時間 17:00～19:00

労働トラブル	毎週水曜日	026-232-2110
--------	-------	--------------

※祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日を除く

困りごと相談

仕事の悩み、家計の悩み、
生活の悩み、健康の悩み、
一人で悩まないで、まずはご相談ください。

【地域ふれあいグループ】

相談専用：☎ 70-7075

メー ル：soudan@minowa-shakyo.or.jp

相談時間：月～金曜日(土・日・祝は除く) 8:30～17:00